

団体名	特定非営利活動法人 成年後見ウィル
助成額	500,000 円
申請事業名	成年後見に関する普及啓発・生活相談・申立・実務・担当者養成講座
HP	http://npowillhp.livedoor.blog/

活動・事業報告

障害や高齢のために判断能力が不十分な人を支える重要な手段である成年後見制度が普及し、その人らしく安心して暮らしていける地域づくりを目指して活動に取り組みました。成年後見制度の普及啓発のために公開講座「家族信託と任意後見」を開催し、120名ほどの参加がありました。成年後見制度の利用を躊躇してしまう原因として、財産を思い通りに使えるのか、本人のことを十分配慮してもらえるのかといった不安があります。それらの懸念を少なくしてくれる「家族信託」や「任意後見」をテーマにしたこともあり、多くの参加者が得られました。また国分寺市内5か所の公共施設に出向き、出張カフェ「住み慣れたまちで、自分らしく暮らし続けるために」を開

催し、身近なところで相談できる機会を作り平均7名の参加がありました。その他にも出前セミナーを開催したり、研修の講師を請け負うなどの活動を行い、これらの活動の成果として新規の生活相談が28件（昨年は20件）あり、昨年度と比べて相談件数を増やすことができました。

9月に法人として後見を1件、3月に保佐を1件受任することができました。現在3件の申立て支援をしています。質の高い後見業務を行うために、後見業務担当者養成研修を月1回行ない、平均12名の参加がありました。参加者が互いに講師を担い、学びあいながら積極的に意見交換を行いました。

助成金を受けての成果とその自己評価

法人立ち上げから1年間は事務所がなく、生活相談や会議を地域の公共施設を借りて行いましたが、生活相談が増え、面談場所の確保、面談書類や事務書類の保管、会員同士の交流の場の必要性から事務所を確保することが必要になりました。助成金で事務所経費を補助していただいたことにより、法人で受任した被後見人等の預貯金関係預かり金の保管も可能になりました。また事務所が国分寺駅から近いこともあり、研修や会員同士の意見交換も活発に行うことができました。今後地域に定着し、信頼できる法人として発展していくための大きな一歩になりました。

公開講座では、家族信託の第一人者である遠藤英嗣弁護士に講師をお願いすることができました。反響は大きく、定員を大きく上回る申し込みがあり、お断りした方には大変申し訳なく思っ

ています。先生の豊富な経験に基づいて、具体的に仕組みの特徴や使用上の注意点をお話いただき、大変好評でした。

出張カフェについては、「週刊 WITHYOU」に2回にわたり、掲載をお願いしました。最終回の2月26日は新型コロナウィルスのためか来会者はいらっしゃいませんでしたが、いずれの回も「週刊 WITHYOU」を見て参加してくださった方がおり、広く広報していただいたことで国分寺市外の方々にも活動を知っていただくことができました。

またホームページを新たに開設することができ、「出張カフェ」などのイベント情報を掲載することができました。法人の周知もすすみ、会員が34名から67名に増え、さらに法人の活動の柱である法人後見の受任に一步踏み出すことができました。

今後の活動の展望

法人後見は、多種の専門職や市民を含むチームで関わることで、後見の持続性が確保され、緊急時の対応や法人内での助言・監督などが可能になり、本人にとってより多くのメリットを得られる選択をしながら、不正をけん制することができます。成年後見ウィルでは生活相談の最初から関わり、信頼関係を結び、後見の申立て・受任と本人に寄り添った意思決定を支援し、財産管理はもとより身上保護を大切にしていきます。法人後見を

推進し、後見報酬を得ることで、法人の運営を安定して行うことができるようになると考えています。

本法人は社会福祉士や精神保健福祉士だけでなく、一般市民も後見業務担当者として活動していくことを目指しています。市民後見人は本人の近くに居住しているので手厚い見守りが可能であり、時間にゆとりがあるので頻発する身上保護にも対応できます。また相当の社会経験を有しているため、本人の目線で本人に必要なことは何か

を見極める力を持っていると考えています。今年度は会員を対象に、法律の専門家である弁護士や司法書士を講師とした研修の開催も予定しており、市民後見人が本法人で活躍できるようにしていきます。

活動拠点のある国分寺市は都内の市区町村の中でも、成年後見制度の利用者数がかかなり少ないという現状があります。これは障害や高齢化のために判断能力が不十分な方が、支援を受けられずに生活していることを表している可能性があります。折しも国分寺市では国が求める成年後見制

度利用促進計画を令和 3 年度に策定する予定です。計画が国分寺市の実態に合った実効性のあるものになるように、先駆的な取組を行っている地域の実情等を調査しながら、国分寺市に意見具申していきたいと考えています。

成年後見制度の利用を躊躇してしまう原因の一つが、後見報酬が支払えないこととされています。生活保護等低所得で、後見報酬が払えないために後見人が見つからない人も可能な限り法人で後見を受任し、声なき声にこたえていける地域づくりに寄与していきたいと思っています。



ビデオレターはこちらから

<https://youtu.be/7xuiH0f7dk4>

